

第23期
第13回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和6年6月25日(火) 午後15時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 小口 修 | 2. 菅原 政敏 | 3. 小林喜久雄 |
| 4. 衣袋 則子 | 5. 高橋 清吉 | 6. 小松 晴治 |
| 7. 児玉 匡樹 | 8. 新野 清 | 9. 樋口金一郎 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	橋本 秀和
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第1		議事録署名委員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	報告第 25号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4	議案第 55号	農地法第3条の規定による許可について
日程第5	議案第 56号	農用地利用集積計画の決定について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第13回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長 議長。

議 長 橋本事務局長。

橋本事務局長 議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、3番 小林喜久雄委員 10番 村上浩康委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第25号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第25号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○
賃貸人 ○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 畑
地 積 359㎡
契約期間 令和6年4月30日～令和16年11月30日
解約日 令和6年5月31日
解約の事由 相手方の要望
他10件
報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 議案第55号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第55号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
 譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 畑

地積 356㎡ 他1筆
契約の種類等 所有権の移転（売買）
対価（10a当り） 総額〇〇〇〇円
他8件
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件及び2番案件について、7番 児玉匡樹委員よりお願いいたします。

児玉匡樹委員 議長。

議 長 児玉委員。

児玉正樹委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

6月12日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、軽トラック1台、耕運機1台を所有しており、ビニールハウス1棟も所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、子とのことです。

技術は、いずれも15年以上の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて、2番案件について調査のご報告をいたします。

6月13日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、必要に応じて父から借用する予定です。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、夫とのことです。

技術は、本人が1年、父が50年の経験があり、問題ないと思われます。

新規取得につき遊休農地はございません。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。3番案件及び4番案件について、9番 樋口金一郎委員よりお願いいたします。

樋口金一郎委員 議長。

議 長 樋口委員。

樋口金一郎委員 3番案件及び4番案件につきましては、譲受人が同一人であるため、2案件合わせて調査のご報告をいたします。

6月17日、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、乗用草刈機1台、車両2台、スピードスプレーヤ2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、従業員等が2名とのことです。技術は、本人が6年、父が40年以上、従業員等が2年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。5番案件から7番案件について、5番 高橋清吉委員よりお願いいたします。

高橋清吉委員 議長。

議 長 高橋委員。

高橋清吉委員 5番案件について調査のご報告をいたします。

6月19日、わたくしと、小関清喜農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は、本人及び妻が30年の経験があり、問題ないと思われます。

新規取得につき遊休農地はございません。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて、6番案件及び7番案件について、譲受人が同一人であるため、2案件合わせて調査のご報告をいたします。

6月19日、わたくしと、小関清喜農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、耕運機1台、車両2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は、本人及び妻が20年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。8番案件について、4番 衣袋則子委員よりお願いいたします。

衣袋則子委員 議長。

議 長 衣袋委員。

衣袋則子委員 8番案件について調査のご報告をいたします。

6月18日、わたくしと、紺野正光農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、今後、軽トラック1台を導入予定です。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は、これまで農作業に従事した経験はありませんが、農業への意欲が感じられるため、問題ないと思われま

す。新規取得につき遊休農地はございません。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。9番案件について、2番 菅原政敏委員よりお願いいたし

ます。

菅原政敏委員 議長。

議 長 菅原委員。

菅原政敏委員 9番案件について調査のご報告をいたします。

6月17日、わたくしと、鈴木茂農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、草刈機2台、車両1台、耕運機1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、母とのことです。

技術は、本人が15年、父及び母が20年の経験があり、問題ないと思われ
ます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思
います
がご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から9番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から9番案件について許可することに決しました。

日程第5 議案第56号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とい
たします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第56号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和6年度第3回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和6年6月26日。

【所有権移転】

番号1

譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 田
地 積 1 2 9 8 m²
契約の種類等 所有権の移転（売買）
土地の引渡時期 令和6年6月28日
対価（10a当り） 〇〇〇〇円
他1件

【新規】

番号3

借 人 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇
貸 人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 田
地 積 7 5 8 m² 他3筆
契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
貸借期間 令和6年6月27日～令和16年11月30日
土地の引渡時期 令和6年6月27日
対価（10a当り） 〇〇〇〇円
他4件

【新規転貸】

番号8

借 人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
貸 人 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 田
地 積 758㎡ 他3筆
契約の種類等 賃貸借権の設定(10年)
貸借期間 令和6年6月27日～令和16年11月30日
土地の引渡時期 令和6年6月27日
対価(10a当り) 〇〇〇〇円
他2件
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から10番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第3回白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第13回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第13回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和6年6月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____